

市政情報

求人・募集

セミナー

カレンダー

公民館 中央図書館

スポーツ賞

健康

相談の案内

高齢者

子育て

コラム

ニュース



## 訓練 全国一斉緊急地震速報訓練・情報伝達訓練 訓練放送を1日と14日に実施

問合せ 危機管理室 ☎(740)1145

11月1日(水)午前10時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから気象庁の緊急地震速報が放送されます(中止する場合あり)。気象庁が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信する訓練放送です。

また、14日(火)午前11時ごろ、同スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます(中止する場合あり)。内閣府が、Jアラートを通じて全国一斉に自動で配信する訓練放送です。

いずれも、放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。



## 災害 かわにし音灯りで備蓄品などを展示 災害に備え少し多めにストック

問合せ 危機管理室 ☎(740)1145

災害発生からおよそ3日間は、物資・食糧の供給や外部からの支援が困難になる可能性があります。平常時から各家庭で3日間程度の食糧、飲料水、生活必需物資を備蓄するようにしましょう。

11月11日(土)のかわにし音灯りで、かわにし防災士会、川西・猪名川地域活動栄養士協議会などと協力し、「ごちそうとぼうさい」をテーマに、備蓄食糧の試食会や、備蓄品などの展示を行います。

## 土砂災害特別警戒区域等の説明会

問合せ 道路整備課 ☎(740)1183

県が、明峰、多田、けやき坂、清和台、清和台南の各小学校区を対象として「土砂災害特別警戒区域等」を指定する予定です。県阪神北県民局宝塚土木事務所が、説明会を開催します。

時 11月19日(日)午前10時～午後3時▷場 中央公民館

## 市営住宅は毎月募集 市営住宅入居者の11月募集を停止

問合せ 住宅政策室 ☎(740)1200

毎年行っている11月の市営住宅入居者定期募集は、今年度は実施しません。また、日常生活に車いすが必要な人を対象とした常時募集は、受け付け終了しました。

なお、県営住宅は今年度も毎月募集しています。

## 県道が一部通行止め

問合せ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1245

11月19日(日)に開催される「川西一庫ダム周遊マラソン大会」に合わせ、午前8時半から午後2時ごろまで、県道野間出野・一庫線が通行止めになります。黒川や能勢町方面には、国道173号や477号に迂回してください。

同大会の会場には駐車場がありません。来場の際は、臨時運行する送迎バス(東谷小学校発)を利用してください。運行時間は午前7時45分から午後2時までです。

## 市民1,000人に調査票を送付 市民実感調査を実施

問合せ 経営改革課 ☎(740)1120

市民の皆さんが、市のまちづくりをどのように感じているのかを把握するため、市民実感調査を実施します。無作為に抽出した16歳以上の市民1,000人を対象に、11月10日(金)に調査票を送付。調査票が届いた人は、12月4日(月)までに返信してください。調査結果を施策に反映させ、市民の実感に基づくまちづくりを進めます。

## 住宅のバリアフリー化に助成

問合せ 長寿・介護保険課 ☎(740)1148

県が実施している、バリアフリーのための住宅改造などに必要な経費の一部を助成する「人生80年いきいき住宅助成事業」。本年度の受け付けは、12月28日(木)までです。耐震診断が必要な場合があるので、注意してください。

高齢者を対象とする一般型については、30年度から対象年齢が60歳から65歳までに引き上げられます。

## 秋のスローガンは「火の用心 ことばを形に 習慣に」 秋の全国火災予防運動

問合せ 予防課 ☎(757)9946

11月9日(木)～15日(水)に全国火災予防運動を展開。一人暮らし高齢者の訪問など、火災予防行事を実施します。空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となるため、防火を心掛けましょう。  
▷寝たばこをしない▷ストーブを燃えやすい物から離す▷こんろから離れる時は火を消す▷たこ足配線をしていない▷住宅用消火器や住宅用火災警報器を設置する▷家の周りに燃えやすい物を置かない▷防災性の車・バイクカバーを使用する▷ごみは収集日の朝に出す

## 給与と事業者が本人に代わって納税 給与と所得者の市・県民税

問合せ 市民税課 ☎(740)1132

給与を支払う事業者は、地方税法などにより、毎月支払う給与から市・県民税を徴収し、給与所得者に代わって納入する義務があります。給与所得者本人にとって年4回納める普通徴収に比べ、納め忘れがなくなります。また、年12回の支払いになるので1回あたりの金額が少なくなります。

## 書道・ポスターの展示とPRイベント

問合せ 伊丹税務署 ☎(779)6121

11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です。20日(月)～27日(日)(27日は午後3時まで)に中央図書館で、市内の小学生が書いた税に関する書道・ポスターを展示します。また、17日午後2時～4時にイオンモール伊丹で、PRイベントを開催。

## 記帳制度、帳簿などの保存方法を説明 記帳説明会を開催

問合せ 伊丹税務署 ☎(779)6126

伊丹税務署が「記帳制度」「記帳・帳簿などの保存方法」「消費税の軽減税率制度」などについての説明会を開催します。

時 11月20日(月)午後1時半～3時半・記帳制度など、3時40分～4時40分・軽減税率制度▷場 アステ市民プラザ▷ 事業所得者▷ 11月16日(木)午後5時まで同署へ

## 源泉所得税の年末調整説明会を開催

問合せ 伊丹税務署 ☎(779)6189

伊丹税務署が年末調整や消費税の軽減税率制度についての説明会を開催。

時 11月28日(火)①午後1時～3時・年末調整、②3時10分～4時10分・軽減税率制度▷場 みつなかホール▷ ①源泉徴収義務者

## 国税電子申告・納税システムを利用

問合せ 伊丹税務署 ☎(779)6121

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」  
● <https://www.keisan.nta.go.jp/> で確定申告の申告書を作成すると、「e-Tax」  
● <http://www.e-tax.nta.go.jp/> を利用してインターネットで申告ができます。

また、納税証明書をインターネットで請求でき、手数料が安くなるサービスもあります。

## 国民健康保険証の更新

問合せ 国民健康保険課 ☎(740)1170

現在使用している保険証は、更新のため、12月から使えなくなります。新しい保険証は11月中旬に郵送。受け取った日から使用できるので、古い保険証はハサミで切るなどして破棄してください。

新しい保険証の有効期限は31年11月30日までの2年間です。それまでに75歳になる人や、退職者医療被保険者証で65歳になる人などは、有効期限が短い場合がありますが、次の期限が切れる前に、新しい保険証を郵送します。

また、保険料の滞納が続いている人は、有効期限が短い短期被保険者証を発行することがあります。

不在などで受け取れなかった場合は、12月8日(金)から市役所1階の国民健康保険課で渡します(事前連絡要)。

市外へ転出、または会社などの健康保険に加入した場合は、届け出が必要です。保険証と印鑑を持って同課へ。



## 国民健康保険高額療養費の申請

問合せ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険高額療養費制度とは、同月内の医療費(保険適用分)の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、自己負担限度額を超えた額が支給される制度です。

対象者には、診療月から最短で3カ月後に申請書を送付します。必要事項を記入し押印の上、領収書の写しとともに返送してください。高額な医療費を支払ったにも関わらず、3カ月以上経っても申請書が届かない場合は、国民健康保険課へ。

### 納期限は11月30日(木)です

#### 個人事業税(第2期)

個人で事業を行う人にかかる県税です。詳しくは伊丹県税事務所☎(785)9417へ。

#### 国民健康保険税(第5期) 後期高齢者医療保険料(第5期) 介護保険料(第5期)

詳しくは保険収納課☎(740)1177、長寿・介護保険課☎(740)1148へ。

あんばい ええまち かわ